

第7章 総括

今年度の交通事故被害者サポート事業では、

- ・ 自助グループ活動実態把握調査の結果を基に、自助グループ活動の効用や、自助グループ活動を効果的、効率的に運営する上での問題点や課題等を明らかにし、今後の方向性の取りまとめを行うことを目的とした自助グループ活動実態把握調査結果の検討及び今後の方向性についての取りまとめ
- ・ 自助グループ間の連携を促し、自助グループ活動を支援する効果が期待される自助グループ連絡会議
- ・ 交通事故被害者等の心のケアの必要性に気付くことの困難さを解消することを目的としたリーフレットの作成・配布
- ・ 自助グループ、交通事故被害者等に接する機会のある交通事故相談所、被害者支援センター等の関係団体間での連携強化を図り、自助グループ活動を支援する効果が期待される各種相談窓口等意見交換会
- ・ 平成20年度の本事業で実施した交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する基礎的調査を踏まえ、更に子弟が交通事故により被った精神的影響やその回復への課題を明らかにし、当該子弟に対する交通事故被害者支援の在り方等を検討することができるようにするための資料を収集することを目的とした子弟支援実態調査

の5事業を実施した。

自助グループ活動実態把握調査結果の検討及び今後の方向性についての取りまとめ

平成20年度に実施した自助グループ活動実態把握調査を基に、自助グループへの参加のメリット等に関すること、交通事故被害者が自助グループに参加しやすくするための開催日、開催場所その他運営方針・運営方法、構成員の要件やファシリテーターの役割等一女グループを効果的・効率的に運営するために必要な事項等について検討し、その方向性を取りまとめた。また、取りまとめに当たっては、回答中、肯定的な回答については、参加を容易にするため参加のメリットのアピール材料となること、及び課題の解決の方向性を占めることとなることに留意して検討した。また、否定的な回答については、課題を提起されたものとして整理することとした。そして、最終的には、より多くの交通事故被害者等が、自助グループを認知し、自助グループへの参加を容易にするとともに、交通事故により被った精神的な被害から立ち直ることができるような自助グループ活動が行われることとなるような方向性を見出すこととした。

その結果、被害者等が自助グループに参加することのメリット等に関することについては、交通事故被害者等に対する自助グループへの参加の働き掛けや、自助グループの活動を周知させるために有効と認められるほか、自助グループの運営方針等にも生かすことが可能と考えられる。そのほかの項目については、自助グループの課題として取り扱うこと

が適当な回答が多かったが、今後の自助グループが、交通事故被害者等の精神的な回復等のためによりよいものとなるよう工夫する余地があることを示唆するものと考えられる。

本事業では、これまで、交通事故被害者等が、交通事故により被った精神的被害からの回復を支援するための効果的な方法として、自助グループ活動の普及を図ることに重点を置き、自助グループの運営に関するマニュアル及びビデオ等多くの教材を作成してきた。今回の調査結果では、自助グループ活動の運営について、マニュアルに沿ったものとするのがよいとする意見のほか、それぞれの地域、規模、参加者に応じて改善を図ることが効果的な場合もあるなど、多様性が求められていることが分かった。

したがって、本章で検討した事項及び今後の方向性について、今後、何らかの方法で資料化し、地域の状況に即した対応によって自助グループ活動の発展に向け活用することができるようにすることが望ましい。

自助グループ連絡会議

自助グループを立ち上げた支援センターに対する今年度の連絡会議は、特定非営利活動法人全国被害者支援理事長によるネットワークにおける自助グループ活動の意義の講演を始めとして、内閣府による自助グループ活動実態把握調査に係るアンケート結果の報告、各支援センターからの報告、グループ討議及び自助グループに参加する意義と支援センターに希望することをテーマに実施した。また、様々な分野の関係者による講義が行われ、支援活動全般に必要な知識を習得・確認する場となった。さらに、支援センターのスタッフだけでなく、各自助グループのメンバーとなっている遺族も参加し、グループ討議の中では遺族の心情や実情、自助グループ活動や支援センターに対する要望を聞く機会になった。

自助グループ活動は、日常の支援活動とは切り離せないものであり、支援センターの支援方針の在り方や支援者の質が問われてくる。そのためには、支援者個々人が研鑽を積むことや支援の在り方等について支援センター内における共通認識を深めること、支援センターにおける自助グループ活動の意義、目的などを確認する研修や、自助グループ運営の方法を実践的に学ぶ機会を設けて繰り返し学ぶことが大切である。そして、それらを通して被害者や関係機関との信頼関係及び連携を築くことが、自助グループ活動を効果的に実施していくために重要となる。

リーフレットの作成・配付

リーフレットは、「交通事故の被害者とそのご遺族・ご家族の皆さんへ ～ こころのケアのために ～ 」と題する、A3版両面カラー、2つ折り見開きのものとなっている。内容については、交通事故は心にも大きな影響を与えることを説明している。交通事故後の正常な心の反応は特に問題ないが、気をつけなければならない反応もあること及びその反応が現れた出た場合は、専門機関に相談することを説明している。その他、関係機関の業務

内容の説明、関係機関のホームページの紹介、「被害者参加制度」の説明及び特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークに加盟している都道府県別支援センターの相談電話番号等も合わせて記載している。

リーフレットについては、今後、交通事故被害者等が相談に訪れる各種相談窓口において、交通事故被害者等に配付され、そのこころのケアに資するよう、全国の交通事故相談所に各300部、精神保健福祉センターに各5部及び特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク加盟組織の支援団体に各5部ずつ送付した。

各種相談窓口等意見交換会

各種相談窓口等意見交換会は、福井、岩手、広島、大分、栃木、静岡において実施したが、被害者支援の観点から、交通事故被害者に係る交通事故相談窓口等と被害者支援センターの相互理解を図るとともに、これまで以上に連携を強化するためには、定期的な研修会等を開催し互いに各機関の業務内容を理解すること、及び相談者への広報活動も合わせて積極的に進めていくことも大切であることを認識する場となった。そして、各地域とも、各種相談窓口等意見交換会の有効性を認めるとともに、継続的な実施が必要であるとの認識で一致した。また、 で作成したリーフレットについても紹介し、本意見交換会の参加者に対して、それぞれの相談窓口を訪れた交通事故被害者等のこころのケアの必要性があることについて説明した。

地域によっては、各関係機関が相互に連携するとともに、定期的に会議を開くなど本意見交換会の趣旨に即した業務を遂行している状況にあり、これまでに比べると連携強化の意識が浸透してきている。しかし、そのような地域は、全体から見れば小数であるので、今後もこのような取り組みを引き続き進めるとともに、全国的に広めるための体制を整備することが望まれる。

さらには、交通事故相談所ブロック研修会（年2回）は、損害賠償が中心であるが、リーフレットにもあるように精神的な内容に係わる被害者支援の研修行われることが望まれる。

交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査

調査は、子弟及び保護者に対して実施された。その結果子弟については、事故当時の本人の状況は、寂しさから涙を毎日流す方もいれば、記憶が抜けていて思い出せない方もいた。このころは、家庭内が荒れて夫婦喧嘩及び親子喧嘩を繰り返していたが、時が経つにつれて落ち着いてくる家庭がある一方、両親のどちらかが、元気がなくなってしまうケースも見受けられた。子弟もまた、保護者の辛さを理解しており、悲しいときに無理をする必要はないとする意見であった。兄弟姉妹とは、よく喧嘩をしたと述べられているが、学校に対しては、特に問題は見受けられない。学校側も他の生徒に対して注意を呼びかけているため、二次被害的なことは起こっていない。学校以外の友人も、普通に接してくれて

いるため、辛い思いはしていない。団体による支援を受けている子弟は少ない。

保護者は、保護者は精神的パニックに陥り、その後落ち込み何も手が付かない状態になることがヒアリング結果から明らかである。配偶者や子弟の様子は、気丈に振舞う方もいれば、泣き崩れる方もいる。ヒアリングでは、この時期の支援として求めたものは、こちらのケアや家事支援、育児支援の他、裁判のための知識であった。子どもの世話や裁判など多くのことを同時にしなければならないため、余裕がないのが現状である。保護者の救済に当たる仕組作りが急務である。親戚及び近隣の住人等の対応は、役立つものもあれば役に立たないものもある。学校の先生に対しては、問題はなく、しっかりとした対応と取っている。裁判に関する情報提供を受けるなど、保護者にとっては有益な団体であるが、すべての団体が有益とは限らないので、行政等は、支援団体の内容を明らかにすることで保護者に安心を与えることが望まれる。精神的な支えは、家族、子ども、近所の人等身近な人たちのちょっとした心遣いややさしさが大きな力になるとの回等であった。

以上の事業実施の結果を踏まえれば、交通事故被害者等の支援のために、交通事故被害者サポート事業の必要性は未だ高いことから、最適な実施方策を模索しつつ、引き続いて事業を継続していくことが求められているといえる。特に、交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査は、これまであまり事例がないので継続的な調査が必要と考えられる。